精華町の財政状況公表資料
（決算篇）

まちの家計簿

令和5年度 決算のあらまし

精 華 町 の 未 来 の ため に

もくじ

P1～2	まちの決算状況
P3～4	一般会計歳出決算
P5～6	一般会計歳入決算
P7	まちの基金と債務の推移
P8	まちの財政状況を示す様々な指標
P9～14	令和５年度に実施した主なまちのしごと
P15	防衛施設関係補助金等について ・内部統制体制について
P16	ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）
P17～18	統一的な基準による財務書類

「決算」とは？

一会計年度（令和５年度なら令和５年４月１日～令和６年３月31日）に、予算で決められたお金の使い道に沿って、実際にどのようにお金が使われたかを示すものです。なお、一般会計とは、町税や地方交付税などを財源として福祉、教育、道路整備などの基本的な行政サービスを行うための会計です。

用語の解説

- **実質収支**…歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと
- **単年度収支**…本年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額のこと
- **実質単年度収支**…単年度収支に貯金の積立てや取崩し、借金の繰上返済などの実質的な黒字・赤字の要素を差し引いた額のこと

- **特別会計**…特定の目的のための会計で、収支を明確にするため、一般会計とは分けて、その収入・支出を経理しているものです。精華町には、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険病院、水道、公共下水道事業の6つの特別会計があります。

「まちの羅針盤」（予算のあらまし）から「まちの家計簿」（決算のあらまし）へ

本書、「まちの家計簿」（令和5年度決算のあらまし）は、令和5年5月に発行しました「まちの羅針盤」（令和5年度予算のあらまし）でお伝えした内容について、実施した事業を報告するものです。

令和5年度の一般会計決算概要は、その規模が、歳入で162億4,495万円、歳出で160億3,440万円となり、これから令和6年度に繰り越した事業に必要な財源4,403万円を除いた実質収支は1億6,652万円の黒字となりました。

前年度からの繰越金などもあわせて考えると、単年度収支が622万円の赤字に転じたことで、単年度でみた実質単年度収支についても613万円の赤字となりました（参考：令和4年度の実質単年度収支は2億207万円の黒字）。

令和5年度の精華町の決算について
お知らせします！

令和5年度の一般会計決算の状況

歳入　162億4,495万円

歳出　160億3,440万円

歳入歳出差引	2億1,055万円
実質収支	1億6,652万円
単年度収支	△622万円
実質単年度収支	△613万円

当初予算　152億6,000万円（令和5年度予算のあらまし掲載）

対予算額比率　106.5%

特別会計の決算状況はどうなっているのかな？

国民健康保険事業特別会計

歳入　32億2,517万円
歳出　29億9,375万円
差引　2億3,142万円

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする国民健康保険の運営(保険給付費や国民健康保険税の収納など)にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

差引額から前年度繰越金等を除いた令和5年度の実質単年度収支は赤字となっており、被保険者の高齢者比率の増加など歳出の増加要因は多く、社会保険の適用拡大など働く世代の被保険者の減少による歳入の減少も見込まれ、今後、さらに厳しい状況が続く見通しです。

後期高齢者医療特別会計

歳入　6億4,335万円
歳出　6億2,177万円
差引　2,158万円

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

令和5年度決算は、前年度と比較すると歳入が8.9%増、歳出が9.0%増となりました。令和5年度決算の歳入歳出差引の黒字は、大部分が保険料で、翌年度に京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金です。

介護保険事業特別会計

歳入　30億　529万円
歳出　27億5,185万円
差引　2億5,344万円

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする介護保険の運営(被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

令和5年度決算は、前年度と比較すると歳入が2.0%増、歳出が0.02%減となりました。保険給付費に係る歳出総額は、25億4,239万円、対前年度比較では、341万円、0.1%の増加でした。令和5年度の給付費は、第8期介護保険事業計画の見込額の84.8%で事業運営ができました。

国民健康保険病院事業特別会計

歳入　1億3,583万円
歳出　1億4,798万円
差引　△1,215万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。ただし、指定管理者が病院運営の収支を直接経理しているため、町の経理は管理経費の分だけです。

令和5年度決算では、収益的収支の差引1,215万円の純損失です。

水道事業特別会計

歳入　14億4,693万円
歳出　19億7,465万円
差引　△5億2,772万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和5年度税込決算では、収益的収支の差引は7,294万円の赤字で、主な要因として、給水収益や長期前受金戻入益の減額、営業費用の増額があげられます。資本的収支の差引についても4億5,478万円の赤字となり、損益勘定留保資金で不足額を補てんしました。

公共下水道事業特別会計

歳入　28億7,308万円
歳出　31億9,439万円
差引　△3億2,131万円

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や、雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

令和5年度税込決算では、収益的収支の差引は3,389万円の黒字で、主な要因として、雨水処理負担金や他会計負担金、国庫補助金の増額などにより事業収益が増額したことが挙げられます。資本的収支の差引は3億5,520万円の赤字となり、損益勘定留保資金で不足額を補てんしました。

詳しく見てみよう ～歳出編～

次は、歳出決算について中身を詳しく見てみましょう。
お金の使い方として、「何のために使ったか」を**目的別**、「どのようなお金の使い方をしたか」を**性質別**という分け方をしています。
例えば、学校の光熱水費は、目的別では教育費ですが、性質別では物件費になります。
同じ経費でも違う見方をすることで、お金の使い道を分析することができます。

目的別歳出

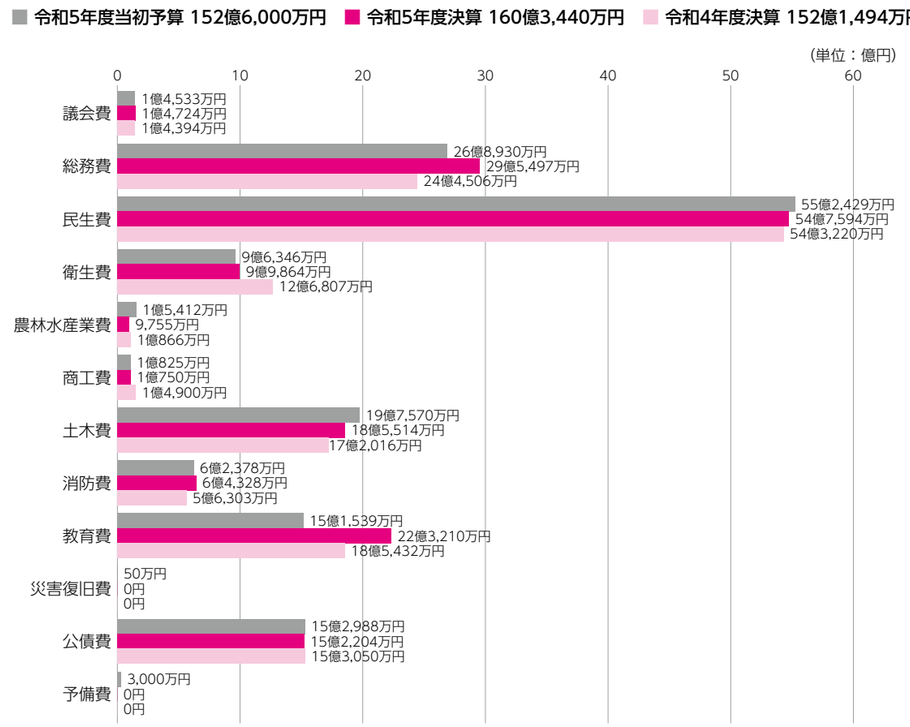

◆主な内容
議会費：議会運営のための経費
総務費：町の全般的な管理などの経費
民生費：高齢者・障害者・子育てなどを支援するための経費
衛生費：健康診断・予防接種・ごみ処理などの経費
農林水産業費：農林水産業の振興のための経費
商工費：商工業や観光振興のための経費
土木費：道路や公園などの維持管理・改修などの経費
消防費：消防活動や救急活動などの経費
教育費：学校教育や生涯学習などの経費
災害復旧費：大雨や地震などの被害復旧のための経費
公債費：借金を返すための経費

性質別歳出

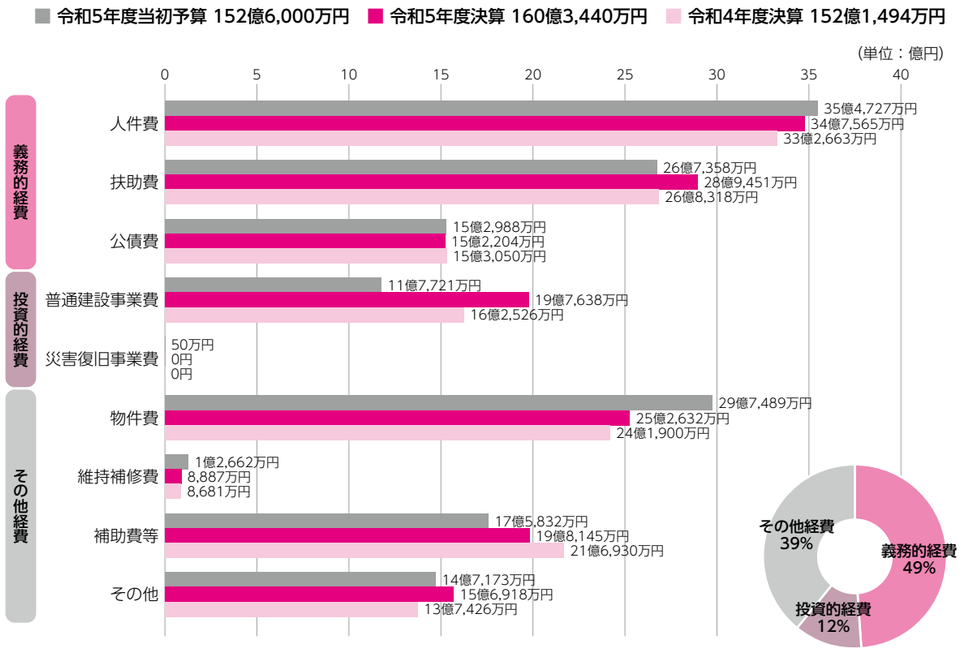

◆主な内容
扶助費：児童・高齢者・障害者などの支援にかかる経費
普通建設事業費：道路・学校などの公共施設の改良や新設のための経費
物件費：光熱水費、事務費などの経費
維持補修費：インフラや公共施設などの維持管理のための経費
補助費等：個人や団体への補助金、公営企業への繰出しにかかる経費

性質別の区分は「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに区分されます。
義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費。（人件費・扶助費・公債費）
投資的経費：道路、学校公共施設の建設など社会資本の形成に必要な経費。

目的別歳出で総務費の決算額が当初予算額から増加した要因は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた医療福祉等事業所や子育て世帯、低所得世帯等を対象とした経済的負担軽減のための給付費として支出したことによるものです。この増額は、性質別歳出で扶助費の決算額が当初予算額から増加している要因でもあります。
また、目的別歳出で教育費の決算額が当初予算から大きく増加していますが、主なものとしては、東光小学校と精華南中学校の老朽化したトイレを洋式化・乾式化するための改修工事等について、国の補正予算に基づく補助金や地方債を活用し、前倒しでの実施によるものです（性質別歳出では普通建設事業費の決算に影響）。

詳しく見てみよう ～歳入編～

歳　入

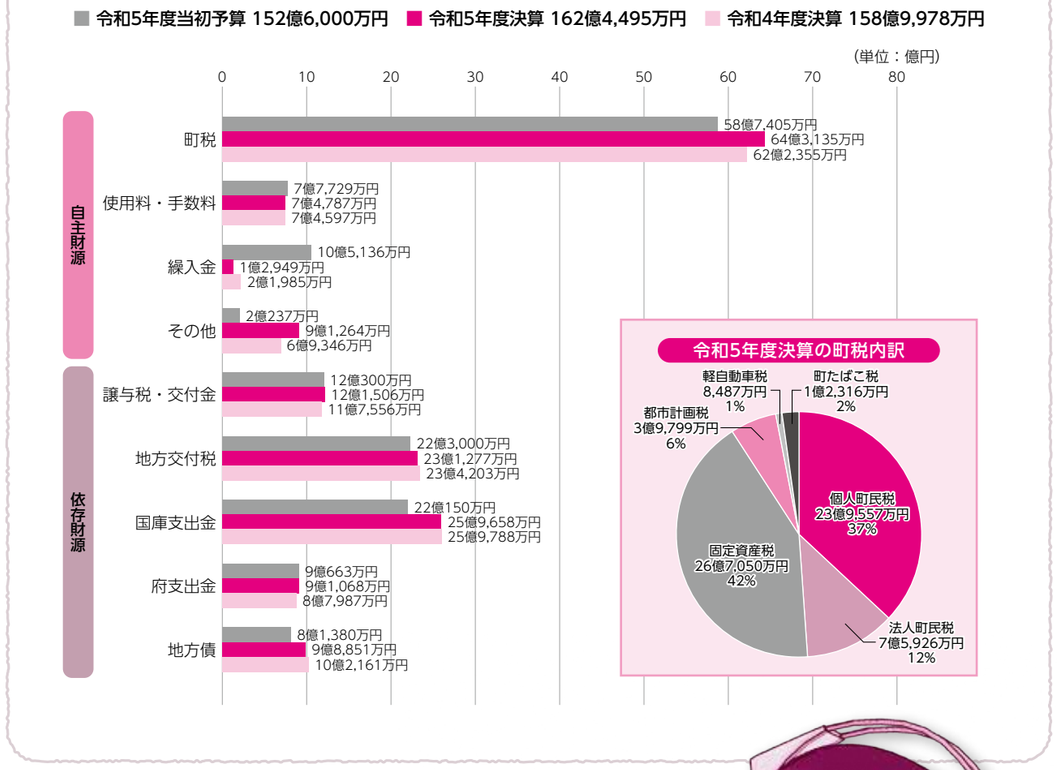

町税収入は総額64億3,135万円、当初予算と比較して9.5％の増加となりました。主な増加要因としては、個人町民税と法人町民税の伸びによるものです。

譲与税・交付金については当初予算において前年度から増加を見込んでいましたが、決算ではさらに1.0％増加しています。

地方交付税については、国の地方財政計画に合わせ増額計上としていた当初予算からさらに3.7％増加しています。

繰入金が当初予算から大きく減少していることについては、前年度に引き続き、実質的な赤字補てん要素となる財政調整基金からの繰り入れを控えたことによるものです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の引上げ分は、こんな施策に使われています！

（単位：万円）

社会保障施策	事業費総額	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）
社会福祉経費（高齢者・障害者・子育てなどのための経費）	236,627	34,468
社会保険経費（国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業の、特別会計繰出金のための経費）	108,769	8,225
保健衛生経費（感染症予防・健康づくり・母子保健などのための経費）	32,207	4,712
合　計	377,603	47,405

主に今後も増加が見込まれる社会保障施策の安定財源確保を図るため、消費税等（消費税及び地方消費税）の税率が平成26年4月1日から5％から8％に引上げられ、令和元年10月1日からは8％から10％に引上げられています。

そのため、消費税等の引上げ分にかかる使途状況については、社会保障施策に対し財源充当されていることがわかるようにすることとされています。

※事務費及び人件費は除外しています。

森林環境譲与税は、こんな事業に使われています！

（単位：万円）

対象事業	事業費総額	左記の財源内訳				
		国・府支出金	地方債	その他	一般財源	
					森林環境譲与税	その他一般財源
林業事業	471	196	0	0	273	2
里山保全モデル事業	1	0	0	0	1	0
基金への積立て	106	0	0	0	106	0
合　計	578	196	0	0	380	2

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や森林の整備を担う人材の育成や確保等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当することとされています。

この税により、環境教育や森林の整備が進展するとともに、都市部において木材を利用することや、地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることが期待されます。

都市計画税は、こんな事業に使われています！

（単位：万円）

対象事業	事業費総額	左記の財源内訳				
		国・府支出金	地方債	その他	一般財源	
					都市計画税	その他一般財源
土地区画整理組合助成	6,500	0	0	0	6,500	0
都市計画事業充当地方債償還金	8,397	0	0	0	8,397	0
公共下水道事業（一般会計からの繰出金）	64,063	0	0	0	24,902	39,161
うち、汚水事業（市街地化区域）にかかる元利償還金	55,911	0	0	0	16,750	39,161
うち、雨水事業にかかる元利償還金	8,152	0	0	0	8,152	0
合　計	78,960	0	0	0	39,799	39,161

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業を行う市町村が、その事業に要する費用（その事業のために発行した地方債の償還を含む）に充当するため、目的税として課税するものです。都市計画税を充当している主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場、下水道などの整備です。

まちの基金と債務の推移

基金（貯金）残高の推移

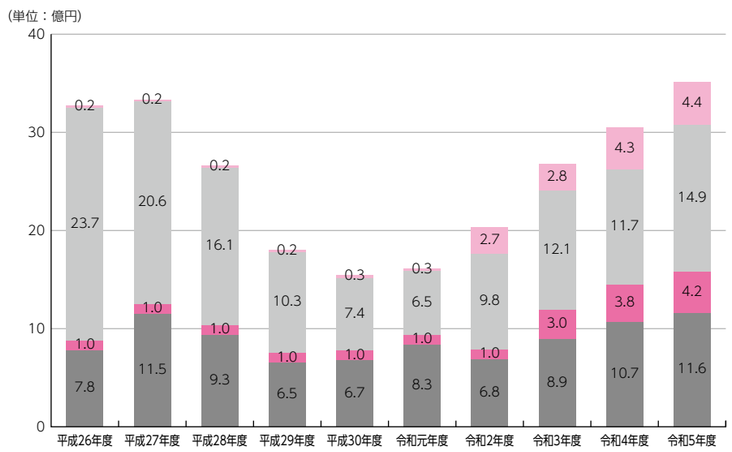

※特別会計基金…特別会計で保有する基金残高（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計）。

○財政調整基金
年度間の財源不足に対応するための貯金です。

○減債基金
地方公共団体が借りたお金（借金）を返すために必要な資金を積み立てるための貯金です。

○特定目的基金
特定の目的を計画的に実施するために必要な資金を積み立てるための貯金です。精華町には学校建設基金、宅地開発事業に関する諸施設整備基金などがあります。

一般会計の基金残高について、令和5年度は総額30億7,436万円となっています。その内訳は、財政調整基金が11億6,002万円、減債基金4億2,096万円、特定目的基金14億9,338万円です。前年度と比較すると総額で17.4％の増加となりました。

現在の基金残高は決して十分とは言えないことから、基金残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立が必要となっています。

地方債償還（返済）額と発行額の推移

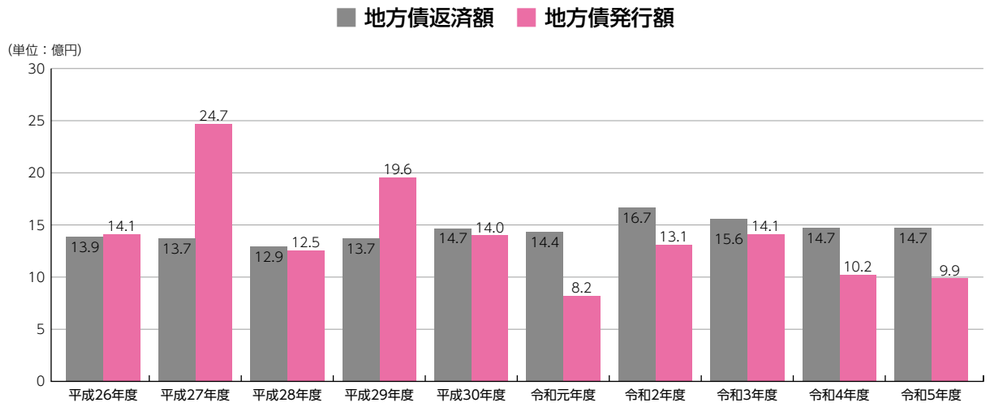

令和5年度の地方債返済額は、14.7億円で前年度と同額となり、新たに発行した地方債は9.9億円と前年度よりわずかに減少しましたが、この10年の推移を見ると、一部の年度を除き同程度の水準で推移していることがわかります。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な地方債発行に努めます。

まちの財政状況を示す様々な指標

標準財政規模

91億701万円

前年度 89億4,439万円　10年前（H25年度）78億8,407万円

地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもので、実質公債費比率・将来負担比率といった財政指標の分母となる基礎的数値です。対前年度比較では1.8％の増加、10年前との比較では15.5％増加しており、上昇傾向であることがわかります。（標準税収入額等、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計額です。）

財政力指数

0.70

前年度 0.72　10年前（H25年度）0.69

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の、過去3か年の平均値です。

この数値が1に近い、または超えているほど財政力が強い（財源に余裕がある）とみることができ、この指数が1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない不交付団体となります。

対前年度比較、10年前との比較を見てみると、横ばい状態であることがわかります。

経常収支比率

97.3％

前年度 93.8％
10年前（H25年度）88.8％

自由に使えるお金がどれくらいあるかを示すもので、数値が高いほど財政が硬直してしまっていることになります。

対前年度比較では3.5ポイントの悪化、10年前との比較では8.5ポイント悪化しており、長らく「要注意」の苦しい状況が続いています。

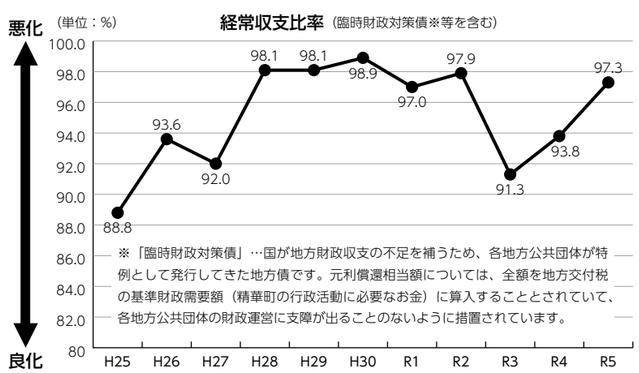

実質公債費比率

10.2％

前年度 11.0％　10年前（H25年度）14.1％

地方債の返済額と、これに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。この比率は、財政健全化法により早期健全化基準（基準値25.0％）と、財政再生基準（基準値35.0％）の二つの基準値が定められています。

対前年度比較では0.8ポイントの良化、10年前との比較では3.9ポイント良化しており、上記の基準を下回っています。

将来負担比率

33.2％

前年度 42.9％　10年前（H25年度）121.2％

一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

対前年度比較で9.7ポイント、10年前との比較では88.0ポイント良化しており、京都府内町村の平均（R4決算データ）である65.8％から見ても、大きく改善したことがわかります。

依然として厳しい財政状況

財政力指数については、10年前（平成25年度）から大きく変わらず横ばい状態であり、経常収支比率に至っては、長らく悪い状態が続いています。前年度比で数値が悪化した要因は、歳入では税収増加に伴い、経常的な一般財源としては増加しましたが、歳出において、それを上回る形で扶助費等の社会保障関係経費や公共施設等の適正管理のための経費が増加傾向であり、自助努力での経費圧縮が限界に達していることによるものです。今後も給食無償化などにより、さらに経常的な経費の増加が見込まれるため、プライマリーバランス（基礎的な財政収支）を意識した公債費支出のコントロールなどにより、徐々に経常支出額を減らしていくことで経常収支比率の改善に努めていきます。

一方、実質公債費比率については、計画的な債務返済等により毎年着実に良化しています。

将来負担比率についても、地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額が減少してきたことから、特に10年前との比較では大きく好転しています。

以上のことから、実質公債費比率や将来負担比率については良化傾向と見ることができますが、財政力指数や経常収支比率については長い間厳しい状況が続いているため、これらの改善のため、引き続き歳出を抑制し、自主財源を確保していくための努力が必要です。

令和5年度に実施した主なまちのしごと

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ開催負担金
256万円

本町と京田辺市を舞台として国内外のトッププロ選手が参加するレースであり、アジア最高峰のUCI公認国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン（TOJ）」京都ステージを誘致して開催するための本町負担金です。

TOJ京都ステージにおける観客動員(約42,000人)をはじめ、多くの自転車愛好家の集客が得られ、学研都市のPRや地域振興を行うことができました。

科学のまち未来キャリア創造事業
1,239万円

次代を担う子どもたちに、将来にわたって精華町に住み続けたいと感じてもらえるよう、「学研都市精華町」ならではのキャリア創造に向けた事業を実施するための経費です。

「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進やサブカルチャーに関するクリエイター支援等、「第2期精華町地域創生戦略」に基づくシティプロモーションを推進しました。

みんなが主役の地域振興事業
2,376万円

「精華町地域創生戦略」の基本目標に基づき、関係人口の創出拡大や地域全体の活性化を図るため、地域資源を活かしたまちの魅力発信シティプロモーションに取り組みました。

経営規模の拡大に向け必要な諸経費や本町の地域資源を活かした新商品開発に対する補助金をそれぞれ交付し、地元農産物をはじめとした地域資源のブランド力強化を推進することができました。

地域経済応援ポイント事業
8,861万円

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域経済の活性化と事業者のDX推進を図るとともに、住民生活の負担軽減に繋げるため、町内事業者の内、キャンペーン加入店舗で期間中に決済をすると一部ポイントが還元されるポイントバックキャンペーンを実施し、地域経済の活性化を図りました。

○期間：令和5年8月1日～8月31日
○決済サービス:PayPay･d払い･au PAY
○還元率:最大20%(1決済サービスあたり上限：1回1,000円相当、最大4,000円相当)

事業者成長支援事業
718万円

町内事業者が実施する新技術又は新製品の開発等の競争力の強化やDX（デジタルトランスフォーメーション）等の成長促進につながる取組みを支援することを目的として町から補助金を支給しました。

○認証及び産業財産権取得に対する補助
○展示会出展に対する補助
○雇用拡大・人材確保に対する補助
○事業計画策定に対する補助
○DX化推進にかかる機材購入等に対する補助

京ものブランド総合戦略事業
663万円

本町の地域ブランド農産物を軸に生産者の経営安定だけでなく、生産規模拡大を支援することにより、地域農業の基盤強化や経営安定等を図るため各種補助事業を実施しました。

秋起こしに取り組む農業者への補助や、農業用廃ビニール等の適正処理に対し補助を行いました。

大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業
1,694万円

大阪・関西万博を契機として国内外から関西を訪れる多くの人や企業に、本町が誇る最先端の技術や研究開発など、文化や観光資源の魅力を発信しました。「京町セイカ」を活用した音声合成や3Dモデル等のデジタル技術と、クラシック音楽を融合したデジタル・クラシックコンサートの開催や、「謎解きイベント型スタンプラリー」スマホアプリを京都大学の謎解きサークルと連携し制作するとともに、けいはんな記念公園水景園にて実証実験を行いました。

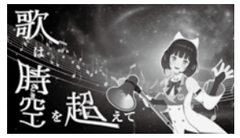

文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信事業
2,819万円

令和5年3月の文化庁の京都移転を契機として、学研都市精華町ならではの文化の創造・発信を行うための事業を実施しました。

ロボット体験教室などの各種講座の開催や、産学公連携によるアニメーション原画のデジタルアーカイブと地域活性化を図る実証事業の実施や、文化を創造するクリエイターが集う各種イベントへの出展、また、京都廣学館高校と連携した高齢者向けeスポーツ体験事業などを実施しました。

環境衛生一般経費
一部新規
1,228万円

○精華町第2次環境基本計画の推進に向けた取り組みとして、精華町環境推進委員会を4回開催しました。
○環境日記の「精華町版」冊子の作成
○環境イベントの開催
○地球温暖化対策につながる賢い選択をしようという国民運動であるクールチョイスの普及啓発
新 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定

ごみ収集処理事業
一部新規
3億898万円

○廃棄物のリサイクルに向けた分別収集及び分別区分に応じた処理
○蛍光灯、使用済小型家電のリサイクル回収
○木津川市精華町環境施設組合分担金
○大阪湾臨海廃棄物埋立処分場建設負担金
○精華町ごみ分別アプリの運用
新 燃やすごみ組成分析調査を実施し、家庭から排出される燃やすごみの資源化可能物の混入状況を把握することができ、今後の廃棄物減量施策を検討するうえでの基礎資料を得ることができました。

廃棄物減量・リサイクル推進事業
485万円

資源有効利用設備設置費補助及び古紙回収事業実施団体補助を実施し、ごみ減量及びリサイクルに対する意識向上に寄与しました。また、令和4年度からペットボトルの水平リサイクルを行っており、質の高いリサイクルの転換を進めることができました。

美しく住みよい環境づくりをめざし行うクリーン・リサイクル運動では、自治会等が地域の散乱したごみ等の回収を行うことにより、環境美化意識を高めることができました。

日本型直接支払制度事業
1,581万円

農地の保全、農道や水路等の整備に地域ぐるみで取り組まれる活動組織に対して助成を行い、地域農業の活性化や耕作放棄地の発生を防止することができました。

○特定農山村指定区域の山田荘地域の急傾斜地域に対する中山間地域等直接支払交付金
○農業、農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための活動に対する多面的機能支払交付金

農産物育成・販売推進事業
132万円

町内農産物の生産技術の向上や出荷奨励を図るため、精華町園芸振興連絡協議会や精華町農産物直売連絡協議会への助成を行いました。また、学校給食における地場産野菜の安定供給のため、調達体制の整備を業務委託にて実施し、その経費を支出しました。

○施設園芸拡大振興事業に対する助成
○農産物直売連絡協議会の学校給食への食材提供等の活動に対する助成
○学校給食地場産野菜調達業務委託
○野菜経営安定対策事業負担

都市公園維持管理事業
8,557万円

「公園施設長寿命化計画」に基づき老朽化した遊具の更新工事を実施しました。遊具等の適正管理を行うため、安全基準に基づき点検技術者による定期点検や、触手確認による日常点検を行うとともに、遊具の劣化損傷箇所の修繕を行い公園利用者の安全確保に努めました。また、景観維持と環境保全のため、公園や緑地の除草･剪定作業を実施するとともに、大木化した緑地内樹木の強剪定を行い、利用者や周辺の安全確保に取り組みました。

都市計画関係経費
947万円

○令和７年に目標年次を迎える「精華町都市計画マスタープラン」の改定と、都市軸と各拠点に都市機能を集約させたコンパクトな都市構造の形成を推進するための「立地適正化計画」の新規策定に向け、住民アンケートやワークショップの実施等、精華町の現況及び課題に関する分析を実施し、その経費を支出しました。
○京都府における区域区分見直し等の手続きを進めるため、精華町都市計画審議会を２回開催しました。

道路維持管理事業
2億3,140万円

施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減と平準化を図るため道路舗装の計画的な修繕工事を実施したほか、東西連絡通路等のエレベーター耐震補強対策を実施しました。

また、道路や東西連絡通路の点検や修繕工事を実施し、歩行者や通行車両の安全確保を図るほか、施設の保全に努めました。

さらに、道路除草・剪定や駅前広場の清掃を実施することにより、利用者の安全確保や施設の環境保全に努めました。

市街地整備検討調査支援事業
一部新規
6,755万円

○精華町土地区画整理組合助成規則に基づき、精華学研東部土地区画整理組合に対して、土地区画整理事業とともに整備される道路･公園等の整備費用の一部を助成しました。
新 精華学研東部土地区画整理事業と併せて実施される山手幹線延伸工事について、京都府に対し整備費の一部を負担しました。

\京銀アプリで/
銀行取引をもっとベンリに！まずはダウンロード▼
口座開設
残高照会
振込･振替
投資信託 外貨預金 等
京銀アプリ
京都銀行

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

地域福祉計画事業
393万円

第3次精華町地域福祉計画の改定年度であることから、精華町地域福祉計画策定委員会を開催し、新たに第4次精華町地域福祉計画を策定しました。精華町地域福祉計画策定委員会や地域懇談会を開催したことで、策定委員や懇談会参加者から、地域福祉の推進に向けた様々な提言や意見をいただくことができ、新たな計画に反映させることができました。

地域福祉センター長寿命化事業
4,259万円

平成5年4月の開館から30年が経過し建物･設備等が老朽化し更新時期にきている地域福祉センターかしのき苑について、今後の運用を考慮しながら改修を行い、施設の長寿命化を図りました。
○中央監視システム等各種設備更新工事設計業務委託
○空調設備更新工事（喫茶、談話室、ボランティアセンター、創作室ボランティア室、料理教室等）

子どもの医療費助成事業
1億5,283万円

健康の保持と福祉の向上を図ることを目的に、医療費助成金の支出をすることにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることができました。
令和5年9月診療分から、外来及び入院の助成対象者を高校生まで拡充しました。

保育所総務経費
4,577万円

看護師配置による医療的ケア児の受入れや、こころとからだの発達サポート事業において、集団生活が困難な幼児を早期発見し、早期療育につなぎました。
より良い親子の関係づくりのため、ペアレントトレーニングを実施し、育児負担感の軽減や親子関係の安定につなげることができました。
また、保育所のICTシステムを活用し、保護者との連絡、登降園をシステムで管理することにより保育士の業務負担軽減を図ることができました。

保育所施設維持管理事業
一部新規
1億1,861万円

○保育所施設の維持管理費用
機械警備業務委託、エレベーター保守点検、ガスヒーポン保守点検、植栽管理、自家用電気工作物保守点検、保育室及び給食室消毒等
○保育施設環境を整備し児童の安全･安心を確保するための施設の修繕等
○老朽化した備品等の更新等
新 こまだ保育所の長寿命化改修(屋根･外壁･空調設備更新)
新 こまだ保育所職員駐車場の整備

健康づくり推進事業
275万円

「せいか365プロジェクト」により、住民参画による健康づくり活動の推進を図り、8プロジェクトで延べ5,016名の参加がありました。
健康と食生活改善の意識向上を図るため、精華町食生活改善推進員協議会（あすなろ会）と連携を図りながら、レシピ開発や食生活改善推進員養成講座を実施しました。
また、せいか365健康ポイント事業では、これまでのカード版に加えてアプリ版を導入するとともに、新規協賛店舗を募り、利用者数の拡充につなげました。

出産・子育て応援事業
2,376万円

妊娠期から出産・子育て期における伴走型相談支援に合わせ、経済的支援を行い、妊婦及び子育て家庭に対して一体的に支援を実施しました。
子育て世帯への経済的負担の軽減と、経済的支援を活用して伴走型相談支援の実施率向上に取り組むことができました。

防災保健センター整備事業
204万円

精華町防災保健センターの整備を図るため、防衛省からの補助金等の確保に必要となる積算の見直し作業を行いました。
【工事概要】
○建築面積　約815㎡
○延床面積　約1,550㎡
○構造　鉄骨造　2階建て
○敷地　精華町南稲八妻地内(役場庁舎北側調整池跡)

河川維持管理事業
4,151万円

安全･安心なまちづくりを目指し、降雨時における河川の排水能力の確保と環境保全を図るため、河川に堆積した土砂の撤去を重点的に実施しました。
また、河川堤防の点検を目的とした除草や施設補修などを実施し、機能維持に努めました。

通信指令業務運営事業
一部新規
1,633万円

○全ての消防活動の中心的な役割を担っている高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線施設の円滑な活用により119番通報の受報から災害事案終了まで迅速・的確に実施しました。
新 京都府南部消防指令センター整備運用協議会において、実施設計を行いました。

消防車両更新事業
3,717万円

火災・救急・救助等出動要請に対応し救急サービスが提供できるよう、老朽化した救急車を更新するための経費です。
令和5年度は新たに１台の高規格救急車を購入しました。

高齢者等指定地区避難所整備モデル事業
1,903万円

集会所の高齢者等の避難所としての機能向上を図るため、令和5年度は光台四丁目をモデル地区として、バリアフリー化や避難スペースへのトイレ増設、また災害時にプロパンガスが使用できるよう改修するための工事を行いました。

3章 未来をひらく教育と文化のまちづくり

給食管理運営事業
8,005万円

安全･安心な給食の実施に係る施設整備等の管理運営や給食費補助を行いました。
○学校給食運営
年間提供回数小学校187回、中学校124回
○保護者負担軽減補助
給食費補助(小学校40円、中学校20円/1食当り)及び地元産米購入補助

防災食育センター建設事業
1億1,017万円

災害時の食糧供給拠点としての機能と平常時の中学校給食センターとしての機能を併設する「精華町防災食育センター」を建設しました。
防衛省の「まちづくり支援事業」を活用し、令和3年度から工事に着手し、令和5年5月の工期内に完成させることができました。

防災食育センター関連事業
3,452万円

「精華町防災食育センター」の運営開始に必要となる施設整備、備品購入及び各中学校における配膳等に必要な初度備品整備を行いました。
中学校給食の実施に必要となる食器や配膳用ワゴン、配膳台、配膳棚を購入しました。防災食育センター内での給食調理に必要な調理場内用調理器具及び調理場内の環境整備を行ったほか、防災食育センター事務所や多目的室で必要となる消耗品や備品を購入し、事務室内TV視聴用設備工事などを行いました。

防災食育センター管理運営事業
新規
5,126万円

○中学校給食はセンター方式により調理･配送等業務を委託して実施したほか、食品循環資源リサイクルを含む廃棄物収集運搬処理業務を委託して実施しました。
○竣工式は、地元自治会の方や関係機関を招き実施しました。パンフレット印刷、各種消耗品購入、案内通知等郵送料などを支出しました。
○生徒給食実施数:精華中405食、精華南中139食、精華西中455食(令和5年9月1日時点)
○給食実施稼働日：124日

防災受援施設整備事業
2,088万円

精華町防災受援施設の整備を図るため、基本計画及び基本設計の策定を行いました。
【設計概要】
○敷地面積　約34,000㎡
○延床面積　約2,100㎡
○構造　鉄骨造　2階建て
○敷地　精華町北稲八間地内(打越台グラウンド)

子ども祭り事業
172万円

本町の精華町教育大綱や「こどもを守る町」宣言を実践する事業として、第20回「精華町子ども祭り」ステージの部及び体験コーナーの部を開催することで、学校等各団体の日頃の活動や練習の成果を発表する機会を提供し、約3,000名が来場されました。

男女共同参画社会推進事業
一部新規
737万円

男女共同参画社会の実現に向けて住民対象の講座等を開催するとともに職員研修を実施しました。また、窓口相談や委託による相談事業、居場所づくり事業を実施しました。
○国の地域女性活躍推進交付金を活用した精華町つながりサポート事業を37回実施し、460名が参加されました。
新 第3次男女共同参画計画策定に向け、町の男女共同参画推進状況の実態把握を行うためアンケート調査を実施しました。

ナント･なら･ずっと!
NANTO 南都銀行
精 華 支 店
☎0774（94）2580

～第6次総合計画の進捗について～

総合計画とは、精華町が定めるさまざまな計画の基本となる最上位計画であり、まちのこれからの運営について総合的かつ大局的な方針を明らかにするための計画で、住民の皆さまと行政によるまちづくりの方向性を示すものです。

第6次総合計画では、「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」を町の将来像に掲げ、まちづくりを進めていくにあたり、計画の進行管理に住民の皆さまにも関わっていただくため、毎年度モニタリング調査を実施しています。その他にも、総合計画の進捗を専門家の方に評価いただく「有識者会議」や、精華町のまちづくりを５つのテーマに厳選して職員で発表する「せいかまちづくりフォーラム」を開催しますが、こちらの様子は改めて広報誌「華創」やホームページで公開します。

令和6年度　精華町まちづくりアンケート結果について（抜粋）

令和6年4月、まちづくりについて住民の満足度の推移や住民意識の変容を把握することを目的として、精華町在住・在勤の方を対象に、町の公式LINEアカウントからアンケートに回答いただきました。

アンケートにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。　（有効回答数542件）

●精華町が好きですか。

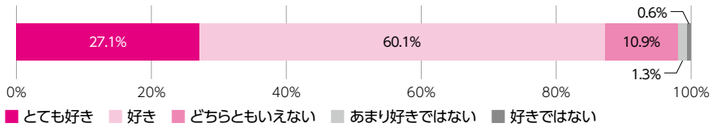

●精華町に住み続けたいですか。

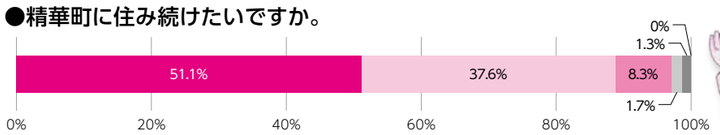

●精華町外の方にお勧めしたい精華町の魅力はなんですか。（上位4つ抜粋）

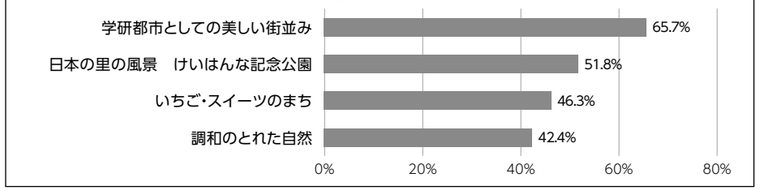

●京阪奈新線新祝園ルート（学研奈良登美ヶ丘駅から近鉄新祝園駅までの鉄道整備）の実現は精華町の将来の発展にとって必要だと思いますか。

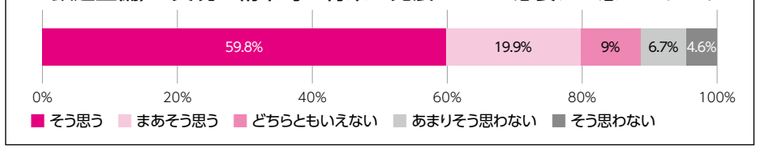

ホームページで
全てのアンケート結果を
ご覧いただけます
（下の2次元コード）

4章　住民協働と行財政運営の強靭化のまちづくり

職員研修事業

一部新規

358万円

職員の資質向上のため、専門業務研修や一般教養研修の受研のための各種経費を支出しました。
○全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。
新 新規採用職員を中心とし、メンター制度参加職員等に対する研修を実施しました。
○必要に応じ、手話通訳者・要約筆記者派遣にかかる経費を支出しました。

財政管理経費

8,571万円

○令和5年1月から本施行を行っている内部統制については、職員研修や建設工事等発注にかかる入札・契約事務の自己評価、リスク分析作業及び評価報告書の作成と、町議会への報告を行いました。
○ふるさと納税の取り組みでは、特設サイトや民間ポータルサイトの活用により、約9,700万円もの多額のご寄附をいただきました。

庁舎長寿命化利活用事業

一部新規

3,437万円

役場庁舎の長寿命化を図ることを目的に、照明器具のLED化や4階フロアの利活用整備に係る工事設計を行いました。
また、中央監視設備を始め、審議会室や議会棟のAV設備の賃貸借に係る費用を支出しました。

コンビニ交付事業

1,000万円

マイナンバーカードを用いたコンビニ等における証明書交付事務を実施しました。平成28年の事業開始後、日本全国のコンビニ交付実施店舗等で平日に加え土日・祝日、深夜・早朝でも各種証明書が取得可能となり、証明書交付枚数は年々増加していて住民のみなさまの利便性向上に寄与することができました。

総合計画進行管理事業

393万円

「精華町第６次総合計画」で定めた基本構想及び基本計画の各施策の進捗管理を行いました。
「有識者会議」及び「せいかまちづくりフォーラム」では、それぞれ、有識者や住民からまちづくりに対する意見やコメントを得ることができました。当日の様子を録画編集し、インターネット番組として町ホームページで公開しました。

庁内デジタル化推進事業

9,968万円

デジタル技術の活用により、行政内部における事務の効率化を図るとともに、利用者の方の利便性向上を図りました。
○AI-OCR及びRPAの導入
○LINE町政情報発信システムの導入
○電子型道路台帳の導入
○母子手帳アプリの導入

母子手帳アプリ 母子モ

一緒がうれしい
On Your Side
みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。
京都中央信用金庫
精華支店・山田川支店
JR祝園駅西300m
☎0774(93)1321
FAX0774(93)1124

TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 税理士 荒堀政男事務所
ARAHORI
http://www.koma.co.jp/ara1.htm（イチ）
〒619-0241　京都府相楽郡精華町祝園門田11番地10
TEL.0774(93)2205㈹　FAX.0774(93)2207㈹

防衛施設関係補助金等について

精華町内には、祝園弾薬庫が所在するため、防衛省から補助金等が交付されています。
令和5年度はこの補助金等を活用して下記の事業を実施しました。

防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム

●防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用して実施しました

内容	事業費	うち補助金
防災食育センター（給食センター）新築工事 （令和３年度から令和５年度までの３か年事業）	9億7,294万円	6億7,238万円

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して実施しました

内容	事業費	うち交付金
感染症予防事業	4,707万円	2,250万円
消防団車両更新事業	724万円	450万円
特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立 (小中学校教育環境整備事業) **【令和５年度に基金で実施した事業】** ・学級支援員配置事業（3,246万円）　・スクールカウンセラー配置事業（469万円） ・学校図書館司書配置事業（491万円）・個別学習等支援サービス運営事業（450万円）	2,403万円	2,403万円

内部統制体制について

精華町では、平成31年2月に発生した重大事件の再発防止策の一環として、総務省が地方公共団体における内部統制の定義を定めた、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」に基づき、「精華町内部統制基本方針」を策定し、内部統制体制を整備しました。

内部統制体制の流れ

➢精華町では、毎年度①から⑦の順にローリングさせることで運用を図ります。

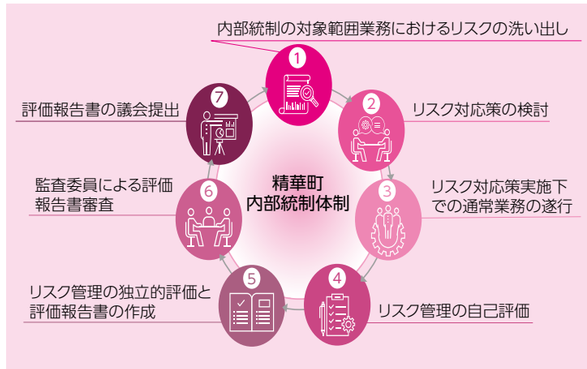

町議会9月会議において、令和５年度における取り組み結果を総括した、内部統制評価報告書と、監査委員による審査結果について報告を行いました。

一連の取り組みを毎年度繰り返し行うことで、リスクへの対応が進み、よりよい行政サービスの提供、信頼される役場づくりにつながるものと考えています。

詳細は、ホームページで公表しています。
(右の2次元コード)

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願う皆さまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

令和5年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金

ご寄附総額：5,676件　9,716万円

◆せいか365健康応援団分	71万円
◆小中学校吹奏楽楽器購入分	450万円
◆学研都市のまちづくりに関する事業	736万円
◆環境共生のまちづくりに関する事業	293万円
◆子どもを育むまちづくりに関する事業	1,532万円
◆健康長寿のまちづくりに関する事業	194万円
◆産業活性化のまちづくりに関する事業	364万円
◆町長が必要と認める事業	6,042万円
◆楽器寄附ふるさと納税	34万円

令和5年度にふるさと納税を財源として実施した事業

せいか祭り

充当金額 700万円

地域の活性化や町内外の方々の交流を目的として、令和5年11月、けいはんな記念公園・けいはんなプラザで開催し、約37,000人と、多くの来場者でにぎわいました。

せいか祭りのにぎわいの様子

一般・児童向け図書購入

充当金額 732万円

住民や利用者が学び、考え、行動できるよう、必要な図書や資料等を購入することにより、読書環境を整備しました。（令和5年度購入実績：一般書約3,000冊、児童書約1,000冊）

環境啓発イベント

充当金額 30万円

子どもたちに環境への理解を深めてもらうため、小学生を対象とする精華町版「環境日記」を作成・配布し、優秀者を表彰しました。

統一的な基準による財務書類

令和5年度一般会計財務書類の概要

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:百万円)

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		負債の部	
固定資産	80,778	固定負債	14,763
有形固定資産	79,044	地方債	12,492
事業用資産	34,092	退職手当引当金他	2,271
インフラ資産	44,517	流動負債	1,982
物品	435	1年内償還予定地方債	1,448
無形固定資産	193	賞与等引当金他	534
投資その他の資産	1,541	負債合計	16,745
基金	1,497	純資産の部	
その他	44		
流動資産	1,843	純資産合計	65,876
現金預金	244		
基金	1,581		
その他	18		
資産合計	82,621	負債及び純資産合計	82,621

行政コスト計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

(単位:百万円)

科　目	金　額
経常費用	13,950
業務費用	8,141
人件費	3,363
職員給与費	2,338
賞与等引当金繰入額	180
その他	846
物件費等	4,647
物件費	2,652
維持補修費	176
減価償却費	1,820
その他の業務費用	130
支払利息	70
徴収不能引当金繰入額	1
その他	59
移転費用	5,809
補助金等	3,004
社会保障給付	2,043
他会計への繰出金他	762
経常収益	895
使用料及び手数料	749
その他	147
純経常行政コスト	△ 13,055
臨時損失	0
臨時利益	34
純行政コスト	△ 13,021

資金収支計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

(単位:百万円)

科　目	金　額
業務活動収支(A)	1,813
業務支出	12,086
(人件費・物件費・社会保障給付など)	
業務収入等	13,899
(税収・国府補助金・使用料及び手数料など)	
投資活動収支(B)	△ 1,484
投資活動支出	2,249
(公共施設等整備費・基金積立金など)	
投資活動収入	765
(国府補助金・基金取崩・資産売却収入など)	
財務活動収支(C)	△ 803
財務活動支出	1,792
(地方債償還支出など)	
財務活動収入	989
(地方債発行収入など)	
本年度資金収支額(A+B+C)①	△ 474
前年度末資金残高②	685
本年度末歳計外現金残高③	34
本年度末資金残高(①+②+③)	244

純資産変動計算書

自　令和5年4月1日
至　令和6年3月31日

(単位:百万円)

科　目	金　額
前年度末純資産残高	65,289
純行政コスト(△)	△ 13,021
財源	13,608
税収等	10,080
国府等補助金	3,528
無償所管換等	-
本年度末純資産変動額	587
本年度末純資産残高	65,876

※単位未満の四捨五入により、各数値の合計額等一致していない場合があります。

解　説

●貸借対照表

貸借対照表とは、精華町が住民サービスを提供するためにどれだけ資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを対照表示した財務書類です。

資産の部には精華町が保有する資産が計上されています。資産のうち、事業用資産には役場庁舎・学校、福祉施設、体育施設などの町が保有する施設の資産額が計上されています。また、インフラ資産には、道路や公園などの資産額が計上されています。

負債については、主に将来の世代が負担していただくことになる債務などが計上されています。

負債のうち、退職手当引当金は、年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額です。

また、賞与等引当金は、翌年度に支払うことが予定される期末勤勉手当のうち、当年度の負担相当額です。

発生主義の考え方では、これら歳入歳出決算書では見えない資産・負債についても把握できます。

●行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスを行うために、1年間にどこにどれだけの費用がかかっているのか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを見る財務書類です。

現金主義会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、建物を建てた場合、工事費を支払った年度のみ、支出が記録されます。これに対し、行政コスト計算書（発生主義会計）では、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物の耐用年数にわたって各年度に費用を配分する「減価償却費」が計上されます。(右図参照)

引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用を認識して、引当金繰入額として、費用計上します。

行政コスト計算書では、これら現金の支出を伴わないコスト情報を明らかにできます。

減価償却費イメージ

取得価額100万円、耐用年数5年の建物を建てた場合
1年間で減少する価値=減価償却費:100万円÷5年=20万円

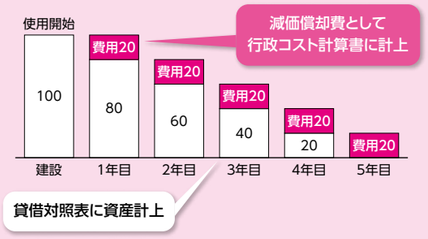

●純資産変動計算書

純資産変動計算書では、行政コスト計算書における使用料・手数料等の経常収益で賄いきれなかった純行政コストがどのように賄われるかを見ることができます。

●資金収支計算書

資金収支計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分（A,B,C)に分けて表したものです。

(A)業務活動収支では、日常的な行政サービスに対するお金の出入りが、(B)投資活動収支では、道路、学校などの工事や基金の積立取崩にかかったお金の出入りが、(C)財務活動収支では、地方債の返済や借入のお金の出入りがわかります。

財務書類からわかる指標について

有形固定資産減価償却率…60.2%

【有形固定資産原価償却率】=減価償却累計額／有形固定資産取得額(土地は除く)×100

地方公共団体の所有する資産の老朽化の進み具合を把握することができます。

精華町は、有形固定資産全体の減価償却率が60.2%で、すでに現在保有する建物や道路などの半分以上が帳簿上の価値を失っており、今後の更新時期に留意する必要があることがわかります。（ただし、帳簿上の価値が失われても施設の使用ができなくなるわけではありません。）

債務償還可能年数…10.9年

【債務償還可能年数】=(将来負担額−充当可能基金)／(資金収支計算書の業務収入+臨時財政対策債発行可能額−業務支出)

実質的な債務（主に地方債）を経常的に確保できる資金（行政サービス提供に関する収支である業務活動収支の黒字額）で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、債務返済能力を見ることができます。今後の債務残高の抑制に努めるとともに、債務を返済するための原資を経常的な業務活動からいかに確保するかが重要な視点となります。

令和5年度『決算のあらまし（まちの家計簿）』の発行にあたって

この『決算のあらまし（まちの家計簿）』は、毎年5月に発行している『予算のあらまし（まちの羅針盤）』とあわせて、住民の皆さまに本町の財政事情を公表する取り組みの一環として、平成16年度予算から継続して作成しているものです。令和5年度の本町の決算について、取り組んだ主なまちのしごとや現状における財政状況などを、できるだけわかりやすくお伝えするため、毎年工夫を凝らし本誌を作成していますので、ご一読いただけると幸いです。

さて、第6次総合計画の計画初年度である令和5年度は、「未来へつなぐ予算」として編成し、私の公約の「一丁目一番地」として皆さまにお約束した中学校給食をようやく実現することができました。また、国による物価高騰対策関係事業を確実に実施しつつ、河川の維持管理や高齢者等指定地区避難所整備など、住民の皆さまの安全・安心に向けた防災減災対策を図ったほか、菅井・植田地区の区画整理事業への支援と併せた山手幹線南進の整備促進、町立小中学校トイレの洋式化、子どもの医療費助成の拡充など、さまざまな分野で施策を展開してまいりました。

これらの施策を進めることができましたのも、住民の皆さまのご協力のおかげであると感謝に堪えません。引き続き、防災保健センターの整備などの公約実現に向けて立ち止まることなく取り組みを進めてまいります。

むすびに、昨年10月より２期目の町政をお預かりして以降、依然として不安定な世界情勢や物価高騰の影響など、さまざまな課題が立ちはだかる中ではありますが、これからも「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」の実現に向け、「精華町の未来のために」まちづくりを住民の皆さまと共に進めていけるよう邁進いたしますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和６年10月

精華町長　杉浦正省

令和4年度まちの家計簿・令和5年度まちの羅針盤

グッド・プラクティス賞 を受賞しました

この賞は、早稲田大学パブリックサービス研究所から、優れた財政情報開示を行っている地方公共団体に贈られるものです。

今後も住民の皆さまにわかりやすい財政情報の公表に努めてまいります。

精華町ふるさと納税特設サイト

https://furusato-seika.jp

※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により、返礼品をお渡しすることができません。

～皆さまのあたたかい応援をお待ちしております～

発　行／精華町役場　総務部　財政課　　印　刷／株式会社　大円